

(単位:円)

階層区分	階層区分の基準		自己負担上限月額 (患者負担割合:2割, 外来+入院)		
			一般	重症(※)	人工呼吸器等 装着者
I	生活保護等		0		
II	市町村民税非課税 (世帯)	低所得 I (~80万9千円)	1,250		500
III		低所得 II (80万9千円超~)	2,500		
IV	一般所得 I (市町村民税課税以上7.1万円未満)	5,000	2,500		
V	一般所得 II (市町村民税7.1万円以上25.1万円未満)	10,000	5,000		
VI	上位所得 (市町村民税25.1万円以上)	15,000	10,000		
入院時の食費		1/2自己負担			

※重症:以下のいずれかに該当するかた

①高額な医療費が長期的に継続するかた(高額かつ長期)

医療費総額が5万円/月(例えば医療保険の2割負担の場合, 医療費の自己負担1万円/月)を超える月が年間6回以上ある場合

②療養負担加重患者